

シンガポール科学技術研修 2021年度奨学金支給対象者の資格及び要件

奨学金支給対象者は、在籍大学等の正規の課程に学位取得又は卒業を目的に在籍し、在籍大学等が採択プログラムへの参加を認めた者で、次の①～⑧に掲げる要件を全て満たしていることが条件となります。

①日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者(特別永住者を含む)

②学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入れを許可する者

③経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者

※機構が実施する2021年度第二種奨学金在学採用の家計基準(別紙3)を目安とし、その基準を超えない者を優先とします。

※奨学金支給割当人数に余剰が生じる場合は、在籍大学等において「経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」として認める者も対象とします。

④派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者

⑤派遣プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続し、在籍大学等の学位を取得する者又は卒業する者

※退学・除籍の予定がある者は、要件を満たしません。

※プログラム途中で正規の課程を卒業・修了する者は、要件を満たしません。

⑥在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数が2.30以上(3.00満点)である者。

※前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとします。

[成績評価係数の算出方法例]

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出(小数点第3位を四捨五入) 成績評価					
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

[計算式]

$$(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)$$

総登録単位数

⑦ 本制度以外の、派遣プログラム参加のための奨学金等(渡航に係る費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない)を受ける場合、当該奨学金等の支給月額(複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額)が、本制度による奨学金月額を超えない者

※本制度以外の奨学金等を受ける際、奨学金等支給団体側が、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、ご注意ください。

※日本学生支援機構が実施する「第一種・第二種奨学金」(貸与型)との併給は可能です。

※日本学生支援機構が実施する「給付奨学金」との併給は認められません。

※「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」との併給は認められません。

⑧外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域以外に派遣される者。

※派遣学生として登録する時点で、派遣先大学等の所在地が「レベル2」以上に該当する地域になった場合は、本制度の派遣学生として登録することは認められません。また、留学期間中に「レベル2」以上に該当する地域になった場合は、奨学金の支給を原則見合わせます。

■渡航支援金について

経済的に困窮している派遣学生で、一定の家計基準を満たしている者に渡航等に必要な費用を支援することを目的とし、渡航支援金32万円が支給されます。

(1)家計基準:世帯の所得金額が次の金額である派遣学生が対象です。

○給与所得のみの世帯 (年間収入金額(税込)が300万円以下)

○給与所得以外の所得を含む世帯 (年間所得金額(必要経費等控除後)200万円以下)

※1.本制度では、家族構成や在籍大学等の学種・設置形態を問わず、上記の家計基準を満たすことを証明できる派遣学生に渡航支援金を支給します。

※2.年金のうち、老齢年金は収入に含みます。遺族年金、障害年金は含みません。

※3.養育費は収入に含みません。

以上

1.学力基準

- (1) 高等専門学校における学業成績が本人の属する学科において平均水準以上と認められる者
- (2) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者
- (3) 高等専門学校における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

2.家計基準

家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

<収入・所得の上限額の目安>

区分			給与所得者	給与所得以外
3人世帯	国・公立	自宅	978万円	570万円
		自宅外	1,007万円	599万円
	私立	自宅	1,022万円	614万円
		自宅外	1,051万円	643万円
4人世帯	国・公立	自宅	1,062万円	654万円
		自宅外	1,091万円	683万円
	私立	自宅	1,106万円	698万円
		自宅外	1,135万円	727万円
5人世帯	国・公立	自宅	1,246万円	838万円
		自宅外	1,304万円	896万円
	私立	自宅	1,334万円	926万円
		自宅外	1,392万円	984万円

給与所得者 …… 源泉徴収票の支払金額(税込み)

給与所得以外…… 確定申告書等の所得金額(税込み)